

特殊詐欺防止用電話機器の購入費用を補助します

深刻化する高齢者の特殊詐欺被害の未然防止を図るため、特殊詐欺防止用電話機器の購入費用の一部を補助します。補助金の交付は、1世帯につき1回までです。

■**補助額** 特殊詐欺防止用電話機器の購入費の2分の1、上限は5,000円まで(100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます)

■**補助対象者** 町内に住所を有し、令和5年度に65歳以上となる高齢者のうち、一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の方

■**申請できる方**

▽補助対象者本人

▽補助対象者の3親等以内の親族(町外在住者を含む)

※ 補助対象者の日常の世話をしている居宅介護支援事業者、または居宅サービス事業者は、上記の方に代わって申請ができます。

■**対象となる機器**(スマートフォン、携帯電話は対象外です。)

令和5年4月1日以降に購入した新品の機器で、補助対象者宅に設置した次に該当するもの

▽固定電話機に取り付け、迷惑電話の着信を自動で判別し、着信を拒否または通知するもの

▽固定電話に接続するもので、自動で発信者に対し録音を行う旨の応答をし、録音を行うもの

▽固定電話機で自動応答録音装置などを備え、迷惑電話への対策をするもの

※ 公益社団法人全国防犯協会連合会が推奨する「優良防犯電話推奨品目録」に掲載されている機器を対象とします。

■**申請方法**

次の3種類を防災交通課窓口へ提出してください。

(1)補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書

防災交通課窓口で配布しています。町ホームページからもダウンロードできます。

(2)領収書の写し

(3)保証書の写しなど、対象となる機器であることが分かるもの(メーカー名、品番が記載されているもの。領収書に記載があれば領収書で構いません)



◀公益社団法人全国防犯協会連合会ホームページ



◀町ホームページ

■**申請期限** 令和6年2月29日(木)

■**問い合わせ先** 防災交通課交通係 ☎(48) 1111 (内1210)

子ども用品リユース市を開催

子どもの成長に伴い、使わなくなった衣類・おもちゃ・チャイルドシートなどの子ども用品を無料で配布するリユース市を開催します。

■**日時** 5月19日(金)午前11時～正午(集合時間は午前10時45分以降)

■**会場** 勤労福祉センター(エスペランス丸山)

■**対象** 町内在住の方のみ

■**リユース用品の提供のお願い**

次の場所にリユースボックスを設置しています。不要になった子ども用品の提供に協力してください。

役場、子育て支援センターあぐぴっぴ、保健センター、卯ノ山児童館、町内各保育園、幼稚園

■**問い合わせ先** 子育て支援課子育て支援係 ☎(48) 1111 (内1130)

